

平成27年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その6)

| 区 分 | 件 名 | 概 要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|--|--|----------|---|-----|----------|---|---|-----|---|---|------|---|---|-----|---|---|------|---|---|-----|--|--|---|------|--|
| ◎予算 (1件) 総務部 | 【1】 平成27年度三重県一般会計補正予算(第2号) (伊勢志摩サミット開催に備えるための警備体制の強化や道路・交通安全施設の整備等に伴う補正予算 約59億円) | <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">予</td> <td style="padding: 2px;">算</td> <td style="padding: 2px;">1 件</td> <td rowspan="5" style="padding: 2px;">} 議案 22件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">条</td> <td style="padding: 2px;">案</td> <td style="padding: 2px;">7 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">そ</td> <td style="padding: 2px;">の</td> <td style="padding: 2px;">14 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認</td> <td style="padding: 2px;">定</td> <td style="padding: 2px;">4 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">報</td> <td style="padding: 2px;">告</td> <td style="padding: 2px;">28 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">提</td> <td style="padding: 2px;">出</td> <td style="padding: 2px;">1 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="padding: 2px;">55 件</td> <td></td> </tr> </table> | 予 | 算 | 1 件 | } 議案 22件 | 条 | 案 | 7 件 | そ | の | 14 件 | 認 | 定 | 4 件 | 報 | 告 | 28 件 | 提 | 出 | 1 件 | | | 計 | 55 件 | |
| 予 | 算 | 1 件 | } 議案 22件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 条 | 案 | 7 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| そ | の | 14 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認 | 定 | 4 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報 | 告 | 28 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 提 | 出 | 1 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | 55 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎条例案 (7件) 健康福祉部 | 【2】 三重県薬物の濫用の防止に関する条例案 | <p>薬物の濫用の防止について、県、県民等の責務を明らかにするとともに、県が実施する施策に関する基本的な事項を定め、必要な規制を行うことにより、薬物の濫用から県民の健康と安全を守り、もって県民が平穏にかつ安心して暮らすことができる健全な社会の実現を図るものである。</p> <p>(公布の日(一部平成27年12月1日)から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 目的、定義及び県、県民等の責務 (2) 推進体制の整備 (3) 調査研究の推進 (4) 情報の収集等及び提供 (5) 教育及び啓発 (6) 国等との連携等 (7) 依存症等からの回復支援 (8) 危険薬物の使用等の禁止、警告、命令及び過料 (9) 三重県薬物等評価委員会の設置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域連携部 | 【3】 住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案 | <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による住民基本台帳法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。</p> <p>(平成28年1月1日から施行)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|--------------|---|---|
| 地域連携部 つづき | <p>【4】 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する等の条例案</p> <p style="text-align: center;">< 参考 ></p> <p>○電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の一部改正の概要 都道府県の業務であった公的個人認証サービスに関する事務について、地方公共団体情報システム機構が実施主体となって事務を行うこととなる。</p> | <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (平成28年1月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>(1) 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、三重県の事務処理の特例に関する条例の規定を整理する。</p> <p>(2) 三重県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例を廃止する。</p> |
| 健康福祉部 | <p>【5】 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案</p> | <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正等に伴い、保育所型認定こども園の認定の有効期間に関する規定等を整理するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>(1) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正により、保育所型認定こども園の認定の有効期間が廃止されたため、当該有効期間に関する規定を削除する。</p> <p>(2) その他所要の規定を整理する。</p> |
| 県土整備部 | <p>【6】 三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案</p> | <p>下水道法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (公布の日から施行)</p> |
| 環境生活部 | <p>【7】 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案</p> <p>【8】 三重県高校生修学支援臨時特例基金条例を廃止する条例案</p> <p style="text-align: center;">< 参考 ></p> <p>○高校生修学支援臨時特例基金の概要 経済及び雇用状況の悪化に伴う保護者の失職等により、修学が困難な高等学校等の生徒の教育機会を確保することを目的に、高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金を財源として、平成21年度に基金を創設した。</p> | <p>福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>三重県高校生修学支援臨時特例基金の目的を達し、基金の全部を処分したことに伴い、基金条例を廃止するものである。 (公布の日から施行)</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|--------------------------|--|---|
| ◎その他議案 (14件) 県土整備部 | <p>【9】 工事請負契約について</p> <p>【10】 工事請負契約について</p> | <p>中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター中央監視制御設備工事</p> <p>○ 場所 津市白塚町地内～河芸町影重地内</p> <p>○ 契約金額 1,411,020,000円</p> <p>○ 契約方法 一般競争入札</p> <p>○ 請負者住所氏名 愛知県名古屋市長瑞穂区須田町2番56号 メタウォーター株式会社営業本部 中日本営業部 部長 中野 順</p> <p>○ 工事の概要 中央監視制御設備新設 管理棟 監視制御設備、運転操作設備等新設 1式 ポンプ機械棟 監視制御設備、運転操作設備等新設 1式 水処理棟 監視制御設備、運転操作設備等新設 1式 汚泥棟 監視制御設備、運転操作設備等新設 1式</p> <p>中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター管理棟(建築)工事</p> <p>○ 場所 津市河芸町影重地内</p> <p>○ 契約金額 631,800,000円</p> <p>○ 契約方法 一般競争入札</p> <p>○ 請負者住所氏名 津市大倉19番1号 日本土建・三重農林建設特定建設工事共同 企業体 代表者 日本土建株式会社 取締役社長 田村 欣也</p> <p>○ 工事の概要 建築工事 1式 管理棟 RC造 3階建 建築面積 991.33㎡ 延べ面積 2,516.80㎡(新築) 渡り廊下A S造 2階建 建築面積 36.52㎡(新築) 渡り廊下B S造 2階建 建築面積 27.80㎡(新築)</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|--------------|---------------------------|---|
| 県土整備部 つづき | 【11】 工事請負契約について | 中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター 水処理機械設備工事 ○ 場所 津市白塚町地内～河芸町影重地内 ○ 契約金額 1,192,320,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目24番30号 日立造船株式会社中部支社 支社長 金谷 孝之 ○ 工事の概要 水処理機械設備新設 水処理設備(1系) 1式 送風機設備 1式 ろ過設備 1式 消毒設備 1式 水処理脱臭設備 1式 |
| | 【12】 工事請負契約について | 中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター 汚泥処理機械設備工事 ○ 場所 津市白塚町地内～河芸町影重地内 ○ 契約金額 602,964,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 クボタ環境サービス株式会社中部支店 支店長 栗野 卓 ○ 工事の概要 汚泥処理機械設備新設 汚泥濃縮設備 1式 汚泥脱水設備 1式 汚泥脱臭設備 1式 |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|--------------|------------------------------|--|
| 県土整備部 つづき | 【13】 工事請負契約の変更について | 一般国道477号四日市湯の山道路道路改良(吉沢高架橋(仮称)上部工)工事 ○ 場所 三重郡菰野町大字吉沢地内～大字大強原地内 ○ 契約金額 変更前 1,231,650,000円 変更後 1,221,432,450円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 松阪市大津町1607番地の1 宇野重工・JFEエンジニアリング特定建設工事 共同企業体 代表者 宇野重工株式会社 代表取締役社長 宇野 恭生 ○ 工事の概要 橋梁上部工 L=399.0m |
| | 【14】 工事請負契約の変更について | 一般国道260号(木谷バイパス)道路改良(木谷トンネル(仮称))工事 ○ 場所 志摩市浜島町南張地内～度会郡南伊勢町木谷地内 ○ 契約金額 変更前 1,324,080,000円 変更後 1,311,602,760円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 津市大倉19番1号 日本土建・稲葉建設・谷口建設特定建設工事 共同企業体 代表者 日本土建株式会社 取締役社長 田村 欣也 ○ 工事の概要 トンネル工 L=433.0m 道路工 L=310.0m |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|-------|---------------------------|---|
| 防災対策部 | 【15】 財産の取得について | <p>三重県防災ヘリコプターの購入</p> <p>○ 金額 1,678,320,000円</p> |
| 健康福祉部 | 【16】 財産の取得について | <p>三重県こども心身発達医療センター(仮称)医療情報システム構築に係るサーバ機器類購入</p> <p>○ 金額 62,411,040円</p> |
| 防災対策部 | 【17】 訴えの提起(和解を含む。)について | <p>平成27年1月5日津市あかつ台一丁目地内の市道において発生した防災対策部(消防・保安課)に係る自動車による公務上の事故に関して、県公用車の損害額の相手方過失割合分等の支払いを求めるものである。</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|-------|---------------------------|--|
| 環境生活部 | 【18】 訴えの提起(和解を含む。)について | 津市広明町地内の旧三重県立博物館の敷地に存する未登記となっている土地について、時効取得を原因として所有権移転登記手続を求める訴訟である。 |
| 農林水産部 | 【19】 損害賠償の額の決定及び和解について | 平成27年6月15日、農業大学校職員がトラクターで農作業をしていた際、松阪市内の管理ほ場近くの県道に石等を跳ね上げ、走行していた乗用車を損傷させた事故について損害賠償の額を決定し、これに伴う和解を行うものである。 損害賠償額 111,650円 |
| | 【20】 和解について | 県営ふるさと農道整備事業松下地区において、県が所有する土地の崩落事故に係る妨害排除等請求事件について、県は裁判所の和解勧告を受けて、訴訟上の和解を行うものである。 |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|---------------------|--|---------------------------------|
| 企業庁 | <p>【21】 平成26年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について</p> | <p>地方公営企業法第32条第2項の規定に基づくもの。</p> |
| | <p>【22】 平成26年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について</p> | <p>地方公営企業法第32条第2項の規定に基づくもの。</p> |
| ◎認定 企業庁 (4件) | <p>【23】 平成26年度三重県水道事業決算</p> | <p>地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|------------|--|---------------------------------|
| 企業庁 つづき | <p>【24】 平成26年度三重県工業用 水道事業決算</p> | <p>地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。</p> |
| | <p>【25】 平成26年度三重県電気事 業決算</p> | <p>地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|-----------------------|---|---|
| 病院事業庁 | 【26】 平成26年度三重県病院事業決算 | 地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。 |
| ◎報告 (28件) 防災対策部 | 【27】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について) | 平成27年1月5日津市あのみつ台一丁目地内の市道において発生した防災対策部(消防・保安課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 459,034円 |
| 環境生活部 | 【28】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について) | 平成27年3月6日津市広明町地内の県道津関線において発生した美術館(総務課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 6,259円 |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|--------------|---|---|
| 環境生活部 つづき | <p>【29】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成27年7月15日伊賀市四十九町地内の三重県伊賀庁舎駐 車場において発生した環境生活部(文化振興課)に係る自動車に よる公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 77,777円</p> |
| 農林水産部 | <p>【30】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成27年3月3日北牟婁郡紀北町紀伊長島区十須地内の林道 において発生した尾鷲農林水産事務所(森林・林業室)に係る自動 車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 75,000円</p> |
| 県土整備部 | <p>【31】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成27年4月20日志摩市磯部町地内の県道磯部大王線にお いて発生した志摩建設事務所(鳥羽地域プロジェクト推進室)に係 る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解 した。 損害賠償額 792,611円</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|----------------------|---|---|
| <p>県土整備部 つづき</p> | <p>【32】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成27年6月29日松阪市荒木町地内の駐車場において発生した県土整備部(下水道課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 232,520円</p> |
| <p>警察本部</p> | <p>【33】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成26年12月3日松阪市川井町地内の県道松阪第二環状線において発生した組織犯罪対策課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 141,282円</p> |
| | <p>【34】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成27年1月3日伊賀市島ヶ原地内の国道163号において発生した伊賀警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 130,596円</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|-------------|---|---|
| 警察本部 つづき | <p>【35】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成27年3月30日いなべ市員弁町市之原地内の駐車場において発生したいなべ警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 48,784円</p> |
| | <p>【36】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成27年4月5日津市半田地内の県道家所阿漕停車場線において発生した捜査第二課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 261,403円</p> |
| | <p>【37】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成27年4月15日津市丸之内地内の警察署敷地において発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 17,010円</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|-------------|---|--|
| 警察本部 つづき | <p>【38】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成27年5月17日愛知県知多市つつじが丘2丁目地内の駐車場において発生した捜査第一課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 51,651円</p> |
| | <p>【39】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成27年5月25日四日市市天カ須賀二丁目地内の駐車場において発生した鑑識課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 76,140円</p> |
| 県土整備部 | <p>【40】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p> | <p>平成26年5月21日志摩市阿児町鶉方地内の国道260号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 132,000円</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|--------------|---|---|
| 県土整備部 つづき | 【41】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について) | 平成26年8月11日津市美里町北長野地内の国道163号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,542,882円 |
| | 【42】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について) | 平成27年4月3日多気郡大台町桧原地内の県道大台ヶ原線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 51,840円 |
| | 【43】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について) | 平成27年4月10日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 151,968円 |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|--------------|---|---|
| 県土整備部 つづき | 【44】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について) | 平成27年4月10日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,209,684円 |
| | 【45】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について) | 平成27年4月14日四日市市水沢町地内の国道306号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 8,400円 |
| | 【46】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について) | 平成27年4月14日四日市市上海老町地内の県道上海老高角線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 38,718円 |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|--------------|---|--|
| 県土整備部 つづき | 【47】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について) | 平成27年7月8日亀山市下庄町地内の県道亀山安濃線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 16,362円 |
| | 【48】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について) | 平成27年7月8日亀山市下庄町地内の県道亀山安濃線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 21,384円 |
| | 【49】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について) | 平成27年7月8日亀山市下庄町地内の県道亀山安濃線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 41,764円 |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|-------|--|--|
| 雇用経済部 | 【50】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。))について | 三重県中小企業設備近代化資金貸付金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起(和解を含む。)を行った。 |
| 病院事業庁 | 【51】 私債権の放棄について | 三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例第15条の規定に基づくもの。 |
| 警察本部 | 【52】 議会の議決すべき事件以外の契約等について | <p>県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約</p> <p>【契約名称】運転免許センター汎用電子計算機等賃貸借契約 【履行場所】三重県警察本部交通部運転免許センター 【契約金額】358,465,824円 【契約方法】一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 株式会社JECC 営業本部長 村上 春生 【契約締結の年月日】平成27年7月28日 【契約期間】平成27年7月28日から 平成33年12月31日まで</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|----------------------|--------------------------------------|---|
| 企業庁 病院事業庁 | 【53】 平成26年度決算に係る資金不足比率(企業会計分)について | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づくもの。 |
| 企業庁 | 【54】 平成26年度三重県水道事業会計継続費精算報告書 | 地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づくもの。 |
| ◎提出 (1件) 健康福祉部 | 【55】 県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書 | 地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項及び同法施行令(昭和22年政令第16号)第173条の規定により、公立大学法人三重県立看護大学及び地方独立行政法人三重県立総合医療センターの経営状況を説明する書類を提出するものである。 |

平成 27 年 第 2 回定例会日程（現行案）

| 月 | 日 | 曜 | 日 程 | 備 考 |
|-----|-----|---|---|------------------|
| 9月 | 8日 | 火 | 休 会 | 議会運営委員会 |
| | 9日 | 水 | 休 会 | |
| | 10日 | 木 | 休 会 | |
| | 11日 | 金 | 休 会 | |
| | 12日 | 土 | | |
| | 13日 | 日 | | |
| | 14日 | 月 | 休 会 | |
| | 15日 | 火 | 本会議 議案上程(9月定例月会議) | 議案聴取会 議会運営委員会 |
| | 16日 | 水 | 休 会 | |
| | 17日 | 木 | 休 会 | |
| | 18日 | 金 | 本会議 議案質疑 | 議会運営委員会 |
| | 19日 | 土 | | |
| | 20日 | 日 | | |
| | 21日 | 月 | | |
| | 22日 | 火 | | |
| | 23日 | 水 | | |
| | 24日 | 木 | 本会議 一般質問 | |
| | 25日 | 金 | 休 会 | |
| | 26日 | 土 | | |
| | 27日 | 日 | | |
| | 28日 | 月 | 本会議 一般質問 | |
| | 29日 | 火 | 休 会 | |
| | 30日 | 水 | 本会議 一般質問 | |
| 10月 | 1日 | 木 | 委員会 予算決算常任委員会(企業会計決算) (予算決算常任委員会総括質疑) | |
| | 2日 | 金 | 休 会 全員協議会(経営方針、予算調製方針) | |
| | 3日 | 土 | | |
| | 4日 | 日 | | |
| | 5日 | 月 | 委員会 付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 教育警察の各常任委員会・分科会〕 | |
| | 6日 | 火 | 委員会 付託議案審査〔総務地域連携、防災県土整備企業、 健康福祉病院の各常任委員会・分科会〕 | |
| | 7日 | 水 | 委員会 付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 教育警察の各常任委員会・分科会〕 | |
| | 8日 | 木 | 委員会 付託議案審査〔総務地域連携、防災県土整備企業、 健康福祉病院の各常任委員会・分科会〕 | |
| | 9日 | 金 | 休 会 (常任委員会予備日) | |
| | 10日 | 土 | | |
| | 11日 | 日 | | |
| | 12日 | 月 | | |
| | 13日 | 火 | 休 会 (委員会等予備日) | |
| | 14日 | 水 | 休 会 | |
| | 15日 | 木 | 休 会 | |
| | 16日 | 金 | 本会議 代表質問／予算決算常任委員会(採決) | |
| | 17日 | 土 | | |
| | 18日 | 日 | | |
| | 19日 | 月 | 休 会 | 代表者会議 議会運営委員会 |
| | 20日 | 火 | 本会議 採決 議案上程／ 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算) | |
| | 21日 | 水 | 休 会 | |
| | 22日 | 木 | 休 会 | |
| | 23日 | 金 | 休 会 | |
| | 24日 | 土 | | |
| | 25日 | 日 | | |
| | 26日 | 月 | 委員会 予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方) | |
| | 27日 | 火 | 委員会 予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方) | |
| | 28日 | 水 | 休 会 | |
| | 29日 | 木 | 委員会 予算決算常任委員会(決算総括質疑) | |
| | 30日 | 金 | 休 会 | |
| | 31日 | 土 | | |

| 月 | 日 | 曜 | 日 程 | 備 考 |
|-----|-----|---|--|------------------|
| 11月 | 1日 | 日 | | |
| | 2日 | 月 | 休 会 | |
| | 3日 | 火 | (文化の日) | |
| | 4日 | 水 | 委員会 予算決算常任委員会分科会〔戦略企画雇用経済、 防災県土整備企業、教育警察〕 | |
| | 5日 | 木 | 委員会 予算決算常任委員会分科会〔総務地域連携、 環境生活農林水産、健康福祉病院〕 | |
| | 6日 | 金 | 休 会 (委員会予備日) | |
| | 7日 | 土 | | |
| | 8日 | 日 | | |
| | 9日 | 月 | 休 会 | |
| | 10日 | 火 | 休 会 | |
| | 11日 | 水 | 委員会 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算採決) | 代表者会議 |
| | 12日 | 木 | 休 会 | |
| | 13日 | 金 | 休 会 | |
| | 14日 | 土 | | |
| | 15日 | 日 | | |
| | 16日 | 月 | 休 会 | |
| | 17日 | 火 | 休 会 | |
| | 18日 | 水 | 休 会 | 議会運営委員会 |
| | 19日 | 木 | 休 会 | |
| | 20日 | 金 | 休 会 | |
| | 21日 | 土 | | |
| | 22日 | 日 | | |
| | 23日 | 月 | (勤労感謝の日) | |
| | 24日 | 火 | 本会議 採決 議案上程(11月定例月会議) | 議案聴取会 議会運営委員会 |
| | 25日 | 水 | 休 会 | |
| | 26日 | 木 | 休 会 | |
| | 27日 | 金 | 本会議 議案質疑 | 議会運営委員会 |
| | 28日 | 土 | | |
| | 29日 | 日 | | |
| | 30日 | 月 | 本会議 一般質問 | |
| 12月 | 1日 | 火 | 休 会 | |
| | 2日 | 水 | 本会議 一般質問 | |
| | 3日 | 木 | 休 会 | |
| | 4日 | 金 | 本会議 一般質問 | |
| | 5日 | 土 | | |
| | 6日 | 日 | | |
| | 7日 | 月 | 委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況) | |
| | 8日 | 火 | 委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況総括的質疑) (予算決算常任委員会総括質疑) | |
| | 9日 | 水 | 委員会 付託議案審査〔戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、 健康福祉病院の各常任委員会・分科会〕 | |
| | 10日 | 木 | 委員会 付託議案審査〔総務地域連携、環境生活農林水産、 教育警察の各常任委員会・分科会〕 | |
| | 11日 | 金 | 委員会 付託議案審査〔戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、 健康福祉病院の各常任委員会・分科会〕 | |
| | 12日 | 土 | | |
| | 13日 | 日 | | |
| | 14日 | 月 | 委員会 付託議案審査〔総務地域連携、環境生活農林水産、 教育警察の各常任委員会・分科会〕 | |
| | 15日 | 火 | 休 会 (常任委員会予備日) | |
| | 16日 | 水 | 休 会 (委員会等予備日) | |
| | 17日 | 木 | 委員会 予算決算常任委員会(採決) | |
| | 18日 | 金 | 休 会 | 代表者会議 議会運営委員会 |
| | 19日 | 土 | | |
| | 20日 | 日 | | |
| | 21日 | 月 | 本会議 閉会(採決) | |

※ 請願陳情の受理

- ・ 9月15日(火) 午後5時
- ・ 11月24日(火) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

- ・ 7月1日～ 9月14日
- ・ 10月21日～11月23日

| | | 現行日程 | 変更日程(案) |
|-----|-------|-----------------------|---|
| 9月 | 14日 月 | | |
| | 15日 火 | 議案上程 議案聴取会 | 議案上程 議案聴取会 |
| | 16日 水 | | |
| | 17日 木 | | |
| | 18日 金 | 議案質疑 | 議案質疑 |
| | 19日 土 | | |
| | 20日 日 | | |
| | 21日 月 | (敬老の日) | (敬老の日) |
| | 22日 火 | (国民の休日) | (国民の休日) |
| | 23日 水 | (秋分の日) | (秋分の日) |
| | 24日 木 | 一般質問(1) | 一般質問(1) |
| | 25日 金 | | |
| | 26日 土 | | |
| | 27日 日 | | |
| | 28日 月 | 一般質問(2) | |
| | 29日 火 | | |
| | 30日 水 | 一般質問(3) | 一般質問(2) |
| 10月 | 1日 木 | 予決(企業会計決算) (総括質疑) | 予決(企業会計決算) (総括質疑) 全員協議会(経営方針、予算調整方針) |
| | 2日 金 | 全員協議会(経営方針、予算調整方針) | 一般質問(3) |
| | 3日 土 | | |
| | 4日 日 | | |
| | 5日 月 | 常任委員会(1) | 常任委員会(1) |
| | 6日 火 | 常任委員会(2) | 常任委員会(2) |
| | 7日 水 | 常任委員会(3) | 常任委員会(3) |
| | 8日 木 | 常任委員会(4) | 常任委員会(4) |
| | 9日 金 | (常任委員会予備日) | (常任委員会予備日) |
| | 10日 土 | | |
| | 11日 日 | | |
| | 12日 月 | (体育の日) | (体育の日) |
| | 13日 火 | (委員会等予備日) | (委員会等予備日) |
| | 14日 水 | | |
| | 15日 木 | | |
| | 16日 金 | 代表質問 | 代表質問 |
| | 17日 土 | | |
| | 18日 日 | | |
| | 19日 月 | | |
| | 20日 火 | 採決・議案上程 予決(一般・特別会計決算) | 採決・議案上程 予決(一般・特別会計決算) |

※ ゴシック部分が変更箇所

平成 27 年第 2 回定例会 9 月定例月会議 議案聴取会日程（案）

- 開催年月日 平成 27 年 9 月 15 日（火）
全員協議会終了後
- 場 所 全員協議会室
- 聴 取 順

| 所 管 名 | 議案 | 認定 | 報告 | 提出 |
|-------|----|----|----|----|
| 総務部 | ○ | | | |
| 防災対策部 | ○ | | ○ | |
| 警察本部 | | | ○ | ○ |
| 病院事業庁 | | ○ | ○ | |
| 企業庁 | ○ | ○ | ○ | |
| 健康福祉部 | ○ | | | ○ |
| 環境生活部 | ○ | | ○ | ○ |
| 地域連携部 | ○ | | | ○ |
| 農林水産部 | ○ | | ○ | ○ |
| 雇用経済部 | ○ | | ○ | ○ |
| 県土整備部 | ○ | | ○ | ○ |

質問者一覧表(案)

平成27年第2回定例会（9月定例会）

| 月 日 (曜) | 質問区分 | 順序・氏名 (会派) | | | | |
|------------|------|--------------|--------------|------------------------|------------------------|--------------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 9月24日 (木) | 一般質問 | 議員 (自民党) | 議員 (鷹山) | 議員 (公明党又は 日本共産党) | 議員 (公明党又は 日本共産党) | 議員 (新政みえ) |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| 9月30日 (水) | 一般質問 | 議員 (自民党) | 議員 (新政みえ) | 議員 (自民党) | 議員 (新政みえ) | |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| 10月2日 (金) | 一般質問 | 議員 (自民党) | 議員 (新政みえ) | 議員 (新政みえ) | 議員 (新政みえ) | |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| 10月16日 (金) | 代表質問 | 議員 (新政みえ) | 議員 (自民党) | | | |
| | | 1 | 2 | | | |

(参考) ・代表質問時間(答弁を含む。)は、一人70分程度。

・一般質問時間(答弁を含む。)は、一人60分程度。

・関連質問

新政みえ 7回 自民党 5回 鷹山 1回 公明党 1回 日本共産党 1回
能動 1回 大志 1回 草の根運動みえ 1回

資料4 (日程変更後)

請願の処理経過及び結果の報告

- **平成 25 年定例会 6 月定例会月会議で採択された請願**
 - ・ 風疹の予防接種費用に公費助成を求めることについて

- **平成 27 年第 2 回定例会 6 月定例会月会議で採択された請願**
 - ・ 子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求めることについて
 - ・ 三重県残土条例制定を求める件について
 - ・ 人種差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求めることについて

意見書・決議案の提出期限

委員会提出

委員会開催当日

議員発議

10月8日（木）午後5時まで

9月15日の議事予定

紹介
開議
諸報告

人事委員会委員、公安委員会委員

- ・議案等の配付について
- ・県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書の配付について
- ・公立大学法人三重県立看護大学の平成26年度業務実績に関する評価結果、公立大学法人三重県立看護大学の第一期中期目標期間業務実績に関する評価結果及び地方独立行政法人三重県立総合医療センターの平成25年度業務実績に関する評価結果の配付について
- ・県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書の配付について
- ・三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定に基づく交付決定実績調書及び年次報告の配付について
- ・三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書、みえの観光振興に関する条例の規定に基づく年次報告書、みえ歯と口腔の健康づくり条例の規定に基づく年次報告書及び三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例の規定に基づく年次報告書の配付について
- ・例月出納検査報告書並びに請願・陳情処理経過一覧表の配付について

日程第1 議案第125号から議案第146号まで並びに
認定第1号から認定第4号まで〔提案説明〕

日程第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

休会の件
散会

全員協議会
議案聴取会
議会運営委員会
予算決算常任委員会理事会

常任委員会、予算決算常任委員会分科会 開催順序(案)

H 2 7 . 9 . 8

【平成 2 7 年】

●10 月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会 (同日開催)

| | | | |
|----------|--------------|----------------|------------|
| 10/ 5(月) | 戦略企画雇用経済 (雇) | 環境生活農林水産 (環) | 教育警察 (警) |
| 10/ 6(火) | 総務地域連携 (地) | 防災県土整備企業 (県・企) | 健康福祉病院 (健) |
| 10/ 7(水) | 戦略企画雇用経済 (戦) | 環境生活農林水産 (農) | 教育警察 (教) |
| 10/ 8(木) | 総務地域連携 (総) | 防災県土整備企業 (防) | 健康福祉病院 (病) |

●11 月 予算決算常任委員会分科会 (単独開催)

| | | | |
|-----------|----------|----------|--------|
| 11/ 4 (水) | 戦略企画雇用経済 | 防災県土整備企業 | 教育警察 |
| 11/ 5 (木) | 総務地域連携 | 環境生活農林水産 | 健康福祉病院 |

●12 月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会 (同日開催)

| | | | |
|----------|--------------|----------------|------------|
| 12/ 9(水) | 戦略企画雇用経済 (雇) | 防災県土整備企業 (防) | 健康福祉病院 (健) |
| 12/10(木) | 総務地域連携 (地) | 環境生活農林水産 (農) | 教育警察 (教) |
| 12/11(金) | 戦略企画雇用経済 (戦) | 防災県土整備企業 (県・企) | 健康福祉病院 (病) |
| 12/14(月) | 総務地域連携 (総) | 環境生活農林水産 (環) | 教育警察 (警) |

【平成 2 8 年】

●3 月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会 (同日開催)

| | | | |
|----------|--------------|----------------|------------|
| 3/ 8 (火) | 戦略企画雇用経済 (戦) | 環境生活農林水産 (環) | 健康福祉病院 (健) |
| 3/ 9 (水) | 総務地域連携 (地) | 防災県土整備企業 (防) | 教育警察 (警) |
| 3/10(木) | 戦略企画雇用経済 (雇) | 環境生活農林水産 (農) | 健康福祉病院 (病) |
| 3/14(月) | 総務地域連携 (総) | 防災県土整備企業 (県・企) | 教育警察 (教) |

○ () 内は、部局名。

防:防災対策部、戦:戦略企画部、部外 総:総務部、健:健康福祉部、環:環境生活部、地:地域連携部、農:農林水産部、雇:雇用経済部、県:県土整備部、企:企業庁、病:病院事業庁、教:教育委員会、警:警察本部

○ 審査・調査対象の部局は、当該委員会に付託される議案等の状況により、委員長の判断で開催する順序を変更することが出来るものとする。なお、委員会の開催日は変更しない。

| | | |
|-------|---------------|----------|
| ○委員会室 | 総務地域連携常任委員会 | 301 委員会室 |
| | 戦略企画雇用経済常任委員会 | 302 委員会室 |
| | 環境生活農林水産常任委員会 | 201 委員会室 |
| | 健康福祉病院常任委員会 | 501 委員会室 |
| | 防災県土整備企業常任委員会 | 202 委員会室 |
| | 教育警察常任委員会 | 502 委員会室 |